



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2021年9月24日 No.360

会社提案「乗務員の業務等の見直しについて」 解明の申し入れを提出！

東日本ユニオンは、9月15日に経営側より「乗務員の業務等の見直しについて」の提案を受けました。（東日本ユニオンNEWS358号をご参照ください）

本提案では労働時間として位置付けていた業務指示を廃止し、それぞれの時分をカットしていますが、これまで東日本ユニオンが指摘してきたとおり、労働時間の算出基準を見直す根拠である作業実態は、アルコール検査をはじめタブレットの導入やワンマン運転の導入等によって以前より業務指示が増えています。

東日本ユニオンは、組合員から寄せられた「必要な時間として位置付けていた業務指示を見直す根拠が不透明である」「増大している作業に対する時分の付加がない」などの声をもとに、9月24日、計25項目の申第9号『乗務員の業務等の見直しについて』に関する申し入れを経営側に提出しました。団体交渉を通じて、提案内容の根拠や経営側の考え方を鮮明にするとともに「安全・安定輸送」の確保を前提に乗務労働の特殊性を踏まえた「ゆとり」ある乗務員の働き方などについて、経営側と議論していきます。

○申第9号の主な項目（全25項目）

- これまで7時間10分に満たない労働時間の「出勤予備勤務」を設けていた理由を明らかにすること。
- 「早目出場」の本質や概念を変えることなく見直す理由を明らかにすること。
- 「発車看視（2分）」の労働時間を付加していた理由を明らかにすること。
- 「入区点検」において「在姿状態確認」をしていた理由を明らかにすること。
- 「点呼箇所と休養室間の移動時間」を労働時間として設けていた理由を明らかにすること。
- 「起床点呼後における付加時間（5分）」を設けていた理由を明らかにすること。
- 「帰着点呼（車掌）」を設けていた理由を明らかにすること。
- 「運転士による始発列車のドア扱い等を全支社の取扱いとする」とした作業の見直しは新幹線についても実施するのか明らかにすること。
- 「運転士による始発列車のドア扱い等を全支社の取扱いとする」とした作業の見直しにより、車掌の働きやすさが向上する理由を明らかにすること。
- モデル時間の算出方法を明らかにすること。

**安全・安定輸送の実現は「ゆとり」ある労働時間の算出が必須だ！
実態に合わせた労働時間の算出を実現しよう！**